



高めよう 地域協働の力！ 多面的機能支払交付金

群馬県水土里保全協議会通信

R 4. 1 1 N O. 2 3

日頃より「多面的機能支払交付金」の活動にご尽力いただき感謝申し上げます。
今回は、令和4年度制度改正と令和3年度優良活動表彰地区の紹介です。



令和4年度制度改正について

本年度の制度改正について、主な変更内容は以下のとおりです。

広報活動の強化

○これまで「広報活動」のみでしたが、令和4年度より
「広報活動・**農的関係人口の拡大**」となります。
「地域外からの呼び込みによる農的関係人口の拡大のため」の広報
活動も対象となります。



事務の簡素化

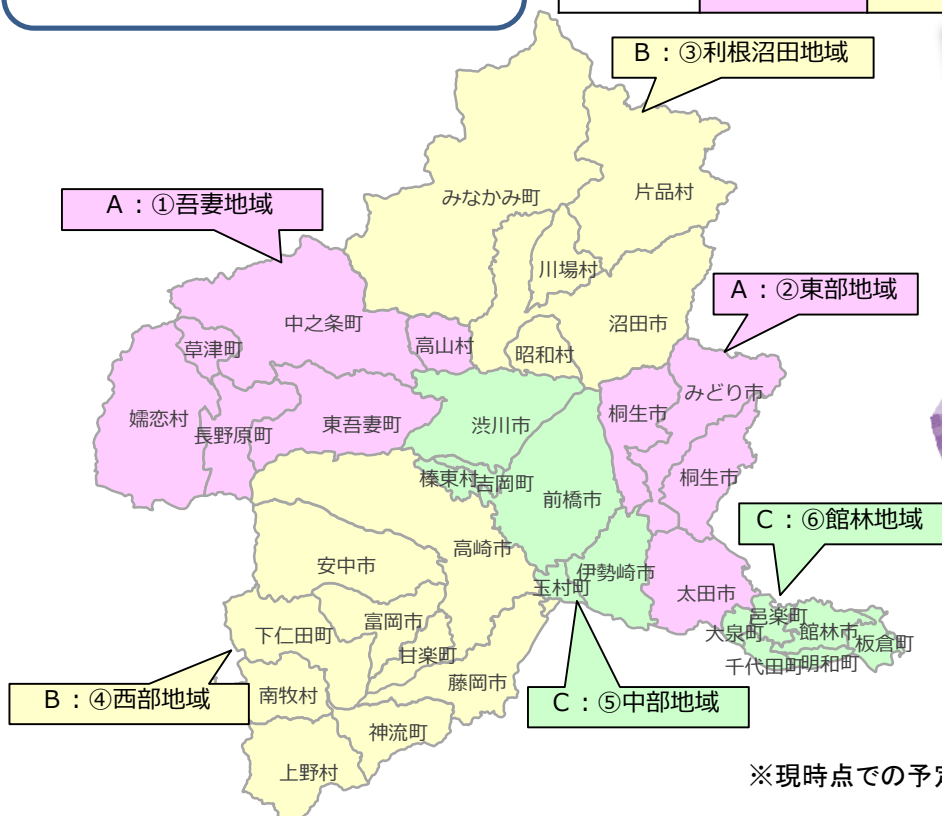
○報告書等における**押印**が省略可能になります。
・市町村へ提出する様式について、**押印を省略**することが可能になります。

※日当の受領印については、活動組織内での合意のもと省略することも可能ですが、サインに代替
するなどして、**活動に参加した本人が受領したことを確認**しましょう。

研修会の開催方法が変わります

県内を6つの地域に分け、毎年2箇所
で研修会を開催します。活動組織の
近くで開催される研修会にご参加い
ただけるようになりました。

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	...
区 分	A	B	C	A	...
開催地域	①吾妻地域 ②東部地域	③利根沼田地域 ④西部地域	⑤中部地域 ⑥館林地域	①吾妻地域 ②東部地域	...



参加者の声

- ・会場が近距離で助かりました。
- ・研修会場が近くになり参加しやすくなりました。

※現時点での予定であるため、変更となる可能性もあります。

令和3年度関東農政局長賞優秀賞の紹介



かわばゆばら 川場湯原環境整備委員会（川場村）



自治会を中心に平成19年度から本活動に取り組んでおり、高齢化や担い手の減少に伴い困難となっていた農地や農業用施設の適正管理を、地域一体となっていて行っている。

活動には、婦人会や育成会などの団体も参画しており、地域内の交流が盛んで、地域の将来を担う子供たちと一緒に植栽や清掃などの活動を実施することが情操教育の一環となっている。

令和3年度優良活動表彰地区の紹介



いいどいまち 飯土井町緑水会（前橋市）



遊休農地発生防止のための保全管理、草刈り、水路の泥上げを実施している。景観形成活動にて花ガーデンの植栽に取り組み、地域の憩いの場となっている。未取組地区である隣接している自治会とも連携し、取組面積拡大の会議を実施している。



もちかしわぎ 持柏木農業資源保全活動組織（渋川市）



水路・農道の除草、水路の泥上げ、遊休農地発生防止のための保全管理を実施している。地域の中で事業についての周知が出来たことで、新たに本組織に協力する地元耕作者が増えるなど、地域を巻き込んだ組織へととなりつつある。

なすちくたなばたけ

那須地区棚畑・景観保全推進協議会（甘楽町）



「ちいじがき」と呼ばれる石垣が段々畑だけではなく家の土台など、那須地区のいたるところにあり、独特の山村景観を形成している。毎年、県指定重要無形民俗文化財である「那須の獅子舞」を多くの観光客の前で披露し、地域の活性化を行っている。

いどのうえまち

井戸上町みどりの会（沼田市）



井戸上町は起伏に富んだ地形で、豊かな自然環境に恵まれた中山間高冷地帯である、農道、水路の草刈り、水路の泥上げ、遊休農地発生防止のための保安全管理を実施しているほか、遊休農地を有効活用し、子ども会を対象とした農業体験会を実施している。

どうさわ

童沢みどりの会（桐生市）



土水路
の更新



水路の更新を計画的に行い、水管理の効率化・省力化を図ってる。市内唯一の活動組織として取り組みを行っていることから、他地区への取組拡大に大きく影響してくるものと見込まれる。

活動中の事故に注意しましょう

活動中の事故は、水路の草刈り時に、転倒・転落、草刈機の接触により多く発生しています。

本年度に入り、すでに活動中の事故が全国的に起きています。活動する際は、別添の「共同活動の安全のしおり」を参考に、事故が起きないように活動しましょう。また、活動中に事故が発生した場合は速やかに市町村へ報告してください。イベント保険等の（障害保障・賠償保障）の加入もお願いします。





Googleフォームを利用した活動情報募集

・新聞社への投げ込みをインターネットから申し込めるようになりました。右のQRコードをカメラで読み取ってGoogleフォームから必要項目を入力して申し込みください。同封の用紙でも可能です。FAX又はメールを群馬県水土里保全協議会宛にお送りください。



水土里保全協議会代表メールアドレス
midorihozen@nouti-mizu-gnm.jp

・水土里保全協議会フェイスブックでも活動情報を募集しています。こちらも右のQRコードをカメラで読み取って必要項目を入力してお申し込みください。お手持ちのスマートフォンから活動状況の写真も送れます。フェイスブックの他、協議会通信にて活動事例紹介として掲載させていただきます。

※Googleアカウントにログインが必要です。



多面的機能支払交付金PR動画

令和2年度に多面的機能支払交付金PR動画（群馬県版）を作成しました。

群馬県Youtubeチャンネル「tsulunos」にて公開されています。

多面的機能支払交付金の概要や活動内容を分かりやすく紹介しています。

ご協力いただいた活動組織には感謝申し上げます。



多面的機能支払交付金については、市町村又は以下の連絡先にお問い合わせください

問い合わせ先	電話番号	問い合わせ先	電話番号
県庁農政部農村整備課	027-226-3157		
中部農業事務所 農村整備課	027-233-0501	利根沼田農業事務所 農村整備課	0278-23-0377
中部農業事務所 渋川農村整備センター	0279-22-4040	東部農業事務所 農村整備課	0276-31-8384
西部農業事務所 農村整備課	027-322-5697	東部農業事務所 館林農村整備センター	0276-72-2855
吾妻農業事務所 農村整備課	0279-75-7006	群馬県水土里保全協議会	027-251-4105

■発行 群馬県水土里保全協議会

〒371-0844

前橋市古市町二丁目6番地4(群馬県土地改良事業団体連合会内)

Tel:027-251-4105 Fax:027-251-4139

URL <http://www.nouti-mizu-gnm.jp/>

HPに詳しい情報がありますので、ご覧ください。



群馬県水土里保全協議会

検索

